

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	0.05	0.05				
小麦	2	0.5	○・申	0.05		0.01, 0.07/0.66, 0.14/0.06, 0.05/0.52, 0.22
大麦	3	0.05	申	0.2		1.04, 1.44
ライ麦	0.2	0.2		0.05		
とうもろこし	0.1	0.05			0.1 ブラジル	【0.01, 0.03, 0.02, 0.03, <0.1, <0.1】
そば	0.05	0.05				
その他の穀類	0.2	0.05			0.2 オーストラリア	【0.07, 0.04】
大豆	0.1	0.1			0.1 米国	【<0.010 - 0.053 (20data)】
小豆類(いんげん、ささげを含む)						
えんどう	0.2	0.2				【0.21, 0.03, 0.06】
そらまめ	0.5	0.5			0.5 オーストラリア	(AU、えんどうのデータ を参照)
らっかせい	0.1	0.1		0.05		
その他の豆類	0.2	0.2			0.2 ニュージーランド	【0.05, 0.13, 0.19】
ばれいしょ						
さといも類(やつがしらを含む)						
かんしょ						
やまいも(長いもをいう)						
こんにやくいも						
その他のいも類						
てんさい	0.1	0.5	○			0.02, 0.02
さとうきび	0.1	0.1			0.1 オーストラリア	【0.07, 0.06/0.07, 0.06/ <0.01/<0.05】
だいこん類(ラディッシュを含む)の根		0.5				
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉						
かぶ類の根		0.5				
かぶ類の葉						
西洋わさび						
クレソン		0.5				
はくさい						
キャベツ	1				1 ドイツ	【0.32, 0.32, <0.05, 0.37, 0.56, <0.05】
芽キャベツ	0.5	0.5			0.5 ドイツ	【0.05, 0.12】
ケール		0.5				
こまつな		0.5				
きょうな		0.5				
チンゲンサイ		0.5				
カリフラワー		0.5				
ブロッコリー	0.3	0.5			0.3 スペイン	【<0.05, 0.15】
その他のあぶらな科野菜		0.5				
ごぼう						
サルシフィー						
アーティチョーク	0.5	0.5			0.5 イタリア	【0.202, 0.250, 0.218】
チコリ		0.5				
エンダイブ		0.5				
しゅんぎく		0.5				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	5	0.5			5 スペイン	【0.18, 0.23, 2.3, 1.4, 0.65, 0.44, 3.2, 1.3】
その他のきく科野菜		0.5				
たまねぎ	0.2	0.2	○			0.04, 0.02
ねぎ(リーキを含む)	0.5	0.5	○			0.10, 0.14/0.02, 0.15
にんにく	0.1	0.1			0.1 米国/ブラジル	【0.02】
にら		0.5				
アスパラガス	0.05	0.05				
わけぎ	2	0.5	申			0.66/<0.05/0.54, 0.15
その他のゆり科野菜		0.5				
にんじん	0.6				0.6 ブラジル	【0.17, 0.19, 0.1, <0.1, <0.1, <0.1】
パースニップ						
パセリ		0.5				
セロリ	0.3	0.5			0.3 フランス	【0.11, 0.21】

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みつば その他のせり科野菜		0.5 0.5				
トマト	1	1		0.2		【0.07, 0.13, 0.14, 0.14, 0.18, 0.23, 0.36】
ピーマン	0.5	0.5		0.5		
なす	0.5	0.5				
その他のなす科野菜	5.0			5.0	韓国	
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2	0.2		0.2		【<0.02, 0.02, 0.03, 0.03, 0.04, 0.08, 0.10, 0.19】
かぼちや(スカッシュを含む)	0.02	0.02		0.02		【<0.02, <0.02, <0.02, <0.02, 0.02, 0.02】
しろりり すいか メロン類果実 まくわり その他のうり科野菜	0.1 0.1			0.2 0.2	イタリア イタリア	【<0.02 (4 data)】 【<0.02 (4data)】
ほうれんそう たけのこ オクラ しょうが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ		0.5 0.5 0.3				【0.15, 0.43, 0.14, 0.03, 0.18】 【AUの未成熟えんどうを参照】 【AUの未成熟えんどうを参照】
マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類						
その他の野菜	0.5	0.5			0.5 オーストラリア	【AUの未成熟えんどうを参照】
みかん なつみかん なつみかんの外果皮 なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実					5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル	【ブラジルのかんきつ類】 【ブラジルのかんきつ類】 【<0.1, <0.1, <0.1, 1.29, 1.31】 【ブラジルのかんきつ類】 【ブラジルのかんきつ類】 【ブラジルのかんきつ類】
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	0.2 5 5 0.5 0.5	0.2 0.5 0.5 0.5 0.5	○ 申 申 申	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5		0.04, 0.03 1.06, 1.68
もも ネクタリン あんず(アプリコットを含む) すもも(プルーンを含む) うめ おうとう(チェリーを含む)	1 5 2 2 0.5 5	1 1 1 0.5 0.5 4	○ 申 申 申 申	1 1 1 1 5	0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド	0.11, 0.10 0.63, 1.53 0.76, 0.68 0.32, 0.76 【0.60, 0.31】(NZ、あん ずのデータを参照) 0.82, 0.73/2.14, 1.32/ 3.19, 2.34
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実						
ぶどう かき	10 0.7	2 1	申 ○	2		0.78, 3.94 0.29, 0.18

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
バナナ	0.2	0.2		0.2	0.2 オーストラリア	【<0.01(6data), 0.01, 0.03】
キウイ						
パイナップル	1	1			0.2 オーストラリア	【0.06, 0.21(※)】
アボカド		1				
パイナップル		1				
グアバ		1				
マンゴー		1				
パッションフルーツ		1				
なつめやし						
その他の果実						
ひまわりの種子	0.2	0.2			0.2 米国	【<0.04 (7data)】
ごまの種子						
べにばなの種子						
綿実	1	1			1 オーストラリア	【0.56, 0.20】
なたね	0.05	0.05		0.05		【<0.05 (14data)】
その他のオイルシード						
ぎんなん						
くり						
ペカン						
アーモンド						
くるみ						
その他のナッツ類						
茶	25	30	○			16.3, 6.54 【<0.01 (5data), <0.1 (8data), 0.02(3data), 0.03, 0.05(2data), 0.06】
コーヒー豆	0.2				0.2 ブラジル	
カカオ豆						
ホップ	30	30			30 ドイツ	【8.3, 12, 21, 11, 6.3, 6.0, 5.8, 18】
その他のスパイス	0.5	0.5				
その他のハーブ	2	0.5	申			0.98, 0.41 (あさつき)
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		
豚の筋肉	0.05	0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.2				
牛の脂肪	0.05	0.05				
豚の脂肪	0.05	0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.2				
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05		
豚の肝臓	0.05	0.3				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.3				
牛の腎臓	0.05	0.05		0.05		
豚の腎臓	0.05	0.3				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.3				
牛の食用部位	0.05	0.05		0.05		
豚の食用部位	0.05	0.3				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部位	0.05	0.3				
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの筋肉	0.05	0.1				
鶏の脂肪	0.05	0.1		0.05		
その他の家きんの脂肪	0.05	0.1				
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの肝臓	0.05	0.2				
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの腎臓	0.05	0.2				
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの食用部分	0.05	0.2				
鶏の卵	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの卵	0.05	0.05				
干しぶどう	3	3		3		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

【 】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

すいか及びメロン類果実については、検体の採取部位を考慮し、果肉部位における作物残留試験成績に基づいて基準値案を設定した。

テブコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価 に用いた数 値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 推定一日摂取 量 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) 推定一日摂取 量 EDI	妊婦 TMDI	妊婦 推定一日摂取 量 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) 推定一日摂取 量 EDI
米(玄米)	0.05	0.05	9.3	9.3	4.9	4.9	7.0	7.0	9.4	9.4
小麦	2	0.4	233.6	46.7	164.6	32.9	246.8	49.4	166.8	33.4
大麦	3	1.24	17.7	7.3	0.3	0.1	0.9	0.4	10.8	4.5
ライ麦	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.1	0.043	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0
そば	0.05	0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他の穀類	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	0.1	0.1	5.6	5.6	3.4	3.4	4.6	4.6	5.9	5.9
えんどう	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
そら豆	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
らつかせい	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他の豆類	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.1	0.02	0.5	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.4	0.1
さとうきび	0.1	0.063	1.3	0.8	1.1	0.7	1.0	0.6	1.2	0.8
キャベツ	1	0.278	22.8	6.3	9.8	2.7	22.9	6.4	19.9	5.5
芽キャベツ	0.5	0.085	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブロッコリー	0.3	0.1	1.4	0.5	0.8	0.3	1.4	0.5	1.2	0.4
アーティチョーク	0.5	0.223	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	5	1.21	30.5	7.4	12.5	3.0	32.0	7.7	21.0	5.1
たまねぎ	0.2	0.03	6.1	0.9	3.7	0.6	6.6	1.0	4.5	0.7
ねぎ(リーキを含む)	0.5	0.12	5.7	1.4	2.3	0.5	4.1	1.0	6.8	1.6
にんにく	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	2	0.35	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1
にんじん	0.6	0.18	14.8	4.4	9.8	2.9	15.1	4.5	13.4	4.0
セロリ	0.3	0.16	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
トマト	1	0.1	24.3	24.3	16.9	16.9	24.5	24.5	18.9	18.9
ピーマン	0.5	0.178	2.2	0.8	1.0	0.4	1.0	0.3	1.9	0.7
なす	0.5	0.5	2.0	2.0	0.5	0.5	1.7	1.7	2.9	2.9
その他のなす科野菜	5.0	4.42	1.0	0.9	0.5	0.4	0.5	0.4	1.5	1.3
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2	0.063	3.3	1.0	1.6	0.5	2.0	0.6	3.3	1.0
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.02	0.02	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
すいか	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.5	0.186	0.3	0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	0.3	0.1
未成熟いんげん	0.5	0.5	1.0	1.0	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9
えだまめ	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価 に用いた数 値(ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 推定一日摂取 量 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) 推定一日摂取 量 EDI	妊婦 TMDI	妊婦 推定一日摂取 量 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) 推定一日摂取 量 EDI
その他の野菜	0.5	・0.5	6.3	6.3	4.9	4.9	4.8	4.8	6.1	6.1
なつみかんの果実全体	5	・5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
レモン	5	・5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	5	1.3	2.0	0.5	3.0	0.8	4.0	1.0	1.0	0.3
グレープフルーツ	5	・5	6.0	6.0	2.0	2.0	10.5	10.5	4.0	4.0
ライム	5	・5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	・5	2.0	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	3.0	3.0
りんご	0.2	0.04	7.1	1.4	7.2	1.4	6.0	1.2	7.1	1.4
日本なし	5	1.37	25.5	7.0	22.0	6.0	26.5	7.3	25.5	7.0
西洋なし	5	・5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
マルメロ	0.5	・0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	・0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	1	0.105	0.5	0.1	0.7	0.1	4.0	0.4	0.1	0.0
ネクタリン	5	1.53	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
アンズ(アブリコットを含む)	2	0.72	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
スモモ(ブルーベリーを含む)	2	0.54	0.4	0.1	0.2	0.1	2.8	0.8	0.4	0.1
うめ	0.5	・0.5	0.6	0.6	0.2	0.2	0.7	0.7	0.8	0.8
おうとう(チェリーを含む)	5	2.25	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
ぶどう	10	2.36	58.0	13.7	44.0	10.4	16.0	3.8	38.0	9.0
かき	0.7	0.235	22.0	7.4	5.6	1.9	15.1	5.1	34.7	11.7
バナナ	0.2	0.014	2.5	0.2	2.3	0.2	1.7	0.1	3.5	0.2
パパイヤ	1	0.135	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ひまわりの種子	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	1	・1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	0.05	・0.05	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
茶	25	11.42	75.0	34.3	35.0	16.0	87.5	40.0	107.5	49.1
コーヒー豆	0.2	0.06	0.5	0.2	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
ホップ	30	11.05	3.0	1.1	3.0	1.1	3.0	1.1	3.0	1.1
その他のスパイス	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のハーブ	2	0.695	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.05	・0.05	2.9	2.9	1.6	1.6	3.0	3.0	2.9	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	・0.01	1.4	1.4	2.0	2.0	1.8	1.8	1.4	1.4
家禽の肉類	0.05	・0.05	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0
家禽の卵類	0.05	・0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			608.7	214.0	377.0	127.0	571.0	201.5	540.3	203.5
ADI比(%)			39.4	13.8	82.3	27.7	35.4	12.5	34.4	12.9

TMDI: 理論最大一日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。なお、「牛の筋肉」等畜産物については、「牛・豚・その他の陸棲哺乳動物の筋肉及び脂肪」等の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗した。また、高齢者における畜産物の摂取量は国民栄養調査結果の特別集計を依頼していなかったことから得られていないため、「国民平均」の値を用いた。

「暴露評価に用いた数値」の項において、個別の作物残留試験成績がなく、基準値(案)の数値を用いたものは(・)を入れた。

答申 (案)

テブコナゾール

食品名	残留基準値 (案)
	ppm
小麦	2
大麦	3
とうもろこし	0.1
その他の穀類(注1)	0.2
大豆	0.1
そらまめ	0.5
その他の豆類(注2)	0.2
てんさい	0.1
さとうきび	0.1
キャベツ	1
芽キャベツ	0.5
ブロッコリー	0.3
アーティチョーク	0.5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	5
ねぎ	0.5
わけぎ	2
にんじん	0.6
セロリ	0.3
その他のなす科野菜(注3)	5
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.02
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
未成熟えんどう	0.5
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜(注4)	0.5
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実(注5)	5
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.5
びわ	0.5
もも	0.5
ネクタリン	5
あんず(アブリコットを含む)	2
すもも(プルーンを含む)	2
うめ	0.5

おうとう(チェリーを含む)	5
ぶどう	10
かき	0.7
パパイヤ	1
ひまわりの種子	0.2
綿実	1
なたね	0.05
茶	25
コーヒー豆	0.2
ホップ	30
その他のスパイス(注6)	0.5
その他のハーブ(注7)	2
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注8)の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.01
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん(注9)の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
干しぶどう	3

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らつかせい及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、さく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注5)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注7)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注8)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注9)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

テブコナゾールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定に
対して寄せられたコメントについて

- (1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部改正（食品中の農薬テブコナゾールの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

意見募集手続き中

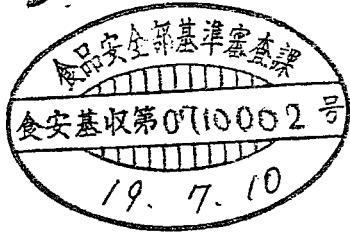
- (2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）
に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 20 年 1 月 2 日～平成 20 年 3 月 1 日

2. 現在までに寄せられた意見数

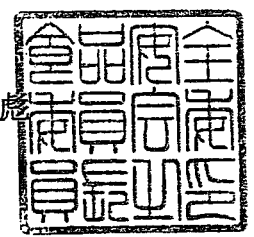
なし



府 食 第 652 号
平成 19 年 7 月 5 日

厚生労働大臣
柳澤 伯夫 殿

食品安全委員会
委員長 見上 殿



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 18 年 9 月 4 日付け厚生労働省発食安第 0904008 号及び平成 19 年 2 月 23 日付け厚生労働省発食安第 0223006 号をもって貴省から当委員会に対して求められたテブコナゾールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

テブコナゾールの一日摂取許容量を 0.029 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

テブコナゾール

2007年7月

食品安全委員会

目次

・ 目次	1
・ 審議の経緯	3
・ 食品安全委員会委員名簿	3
・ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
・ 要約	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 毒性等に関する科学的知見	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) 薬物動態(ラット)	7
(2) 吸収・排泄(ラット、ニワトリ)	7
(3) 体内分布(ラット、ヤギ)	8
(4) 代謝物同定・定量(ラット、ヤギ、ニワトリ)	8
(5) 皮膚浸透性(ヒト、ラット)	9
2. 植物体内運命試験	9
(1) 小麦①	9
(2) 小麦②	9
(3) ぶどう	10
(4) らっかせい①	10
(5) らっかせい②	11
3. 土壌中運命試験	11
(1) 好氣的及び嫌氣的土壌中運命試験	11
(2) 好氣的土壌中運命試験及び土壌表面における光分解	12
① 標準条件下における分解性	12
② 植生下及び非植生下における分解性	12
③ 土壌表面における人工光による分解性	13
④ 土壌表面における自然光による分解性	13
(3) 土壌表面における光分解	13
(4) 土壌吸着試験	14
4. 水中運命試験	14
(1) 加水分解試験(滅菌緩衝液)	14
(2) 水中光分解試験(滅菌緩衝液)	14
(3) 水中光分解試験(滅菌及び非滅菌自然水)	14
5. 土壌残留試験	15
6. 作物残留試験	15

7.	一般薬理試験	15
8.	急性毒性試験	16
	(1) 急性毒性試験	16
	(2) 急性神経毒性試験	17
9.	眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	17
10.	亜急性毒性試験	17
	(1) 28日間亜急性毒性試験(ラット)	17
	(2) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	18
	(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	18
	(4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	18
	(5) 21日間亜急性吸入毒性試験(ラット)	18
	(6) 21日間亜急性経皮毒性試験(ウサギ)	19
11.	慢性毒性試験及び発がん性試験	19
	(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)①	19
	(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ)②	19
	(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	19
	(4) 21カ月間発がん性試験(マウス)①	20
	(5) 21カ月間発がん性試験(マウス)②	20
12.	生殖発生毒性試験	20
	(1) 2世代繁殖試験(ラット)	20
	(2) 発生毒性試験(ラット)①	20
	(3) 発生毒性試験(ラット)②	21
	(4) 発生毒性試験(ラット)③	21
	(5) 発生毒性試験(ラット)④	21
	(6) 発生毒性試験(ラット)⑤	21
	(7) 発生毒性試験(マウス)①	21
	(8) 発生毒性試験(マウス)②	22
	(9) 発生毒性試験(マウス)③	22
	(10) 発生毒性試験(ウサギ)①	22
	(11) 発生毒性試験(ウサギ)②	22
	(12) 発生毒性試験(ウサギ)③	23
	(13) 発生毒性試験(ウサギ)④	23
	(14) 発達神経毒性試験	23
13.	遺伝毒性試験	24
14.	白内障に関する試験(参考)	24
	(1) 6週間反復吸入毒性及び白内障に関する試験(イヌ)	24
	(2) 4週間反復吸入毒性及び白内障に関する試験(ネコ)	25
III.	総合評価	26
・	別紙1:代謝物/分解物略称	31
・	別紙2:検査値等略称	32
・	別紙3:作物残留試験成績	33
・	参照	39

<審議の経緯>

- 1995年 11月28日 初回農薬登録（小麦）
2005年 11月29日 残留農薬基準告示（参照 1）
2006年 8月21日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：大麦、日本なし、おうとう等）
2006年 9月 4日 厚生労働大臣より残留基準（暫定基準）設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0904008 号）、同接受（参照 7）
2006年 9月 7日 食品安全委員会第 158 回会合（要請事項説明）（参照 8）
2007年 2月23日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0223006 号）（参照 9）
2007年 2月27日 同接受
2007年 3月 2日 農薬専門調査会確認評価第二部会第 3 回会合（参照 10）
2007年 3月 8日 食品安全委員会第 181 回会合（要請事項説明）（参照 11）
2007年 3月23日 追加資料受理（参照 12）
2007年 4月27日 農薬専門調査会幹事会第 16 回会合（参照 13）
2007年 5月24日 食品安全委員会第 191 回会合（報告）
2007年 5月24日 より 6月 22日 国民からの意見・情報の募集
2007年 7月 3日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2007年 7月 5日 食品安全委員会第 197 回会合（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年12月20日まで)	(2006年12月21日から)
寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
見上 彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	長尾 拓
長尾 拓	野村一正
野村一正	畑江敬子
畑江敬子	廣瀬雅雄**
本間清一	本間清一

*：2007年2月1日から

**：2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2007年3月31日まで)		
鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明

石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤健一
納屋聖人
成瀬一郎
布柴達男

藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)
林 眞 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

三枝順三
佐々木有
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤健一
納屋聖人
成瀬一郎
西川秋佳**

布柴達男
根岸友恵
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

要 約

トリアゾール系殺菌剤である「テブコナゾール」(IUPAC : (RS)-1-*p*-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール) について、各種評価書等(農薬抄録、JMPR レポート、米国 EPA Federal Register 及び豪州 APVMA 評価書)を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価書等における試験成績は、動物体内運命(ラット、ニワトリ及びヤギ)、植物体内運命(小麦、ぶどう及びらっかせい)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット、マウス及びウサギ)、亜急性毒性(ラット、ウサギ及びイヌ)、慢性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、発がん性(ラット及びマウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット、マウス及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、ラットで甲状腺C細胞の増殖性病変(過形成及び腫瘍)が、マウスで肝細胞腫瘍が認められたが、遺伝毒性は認められないことから発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の1.5 mg/kg 体重/日であったが、この試験では最小毒性量以下の用量を低く設定しすぎていること、追加試験で得られた無毒性量が2.94 mg/kg 体重/日であることから、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の無毒性量は2.94 mg/kg 体重/日であると判断し、これを根拠として安全係数100で除した0.029 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とした。